

証券コード 1911
平成22年 6 月 3 日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号
住 友 林 業 株 式 会 社
取締役社長 市 川 晃

第70期定時株主総会招集通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2 頁及び 3 頁のご案内に従って議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年 6 月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号
経団連会館 8 階当社大会議室
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第70期（平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第70期連結計算書類監査結果
報告の件
- 決 議 事 項
 - 第 1 号議案 剰余金処分の件
 - 第 2 号議案 第70期取締役賞与支給の件
 - 第 3 号議案 取締役 7 名選任の件
 - 第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 議決権の行使方法

- ①当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
- ②当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権をご行使下さい。

【書面による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時30分までに、当社株主名簿管理人に到着するようご返送下さい。

【電磁的方法による議決権行使】

3頁の「電磁的方法による議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、平成22年6月24日（木曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご登録下さい。

(2) 議決権の行使に関する決定事項

- ①電磁的方法による議決権行使と書面による議決権行使が重複してなされた場合は、電磁的方法によるご登録の内容を有効な議決権として取り扱わせていただきます。
- ②電磁的方法により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、**郵送又は当社ホームページ** (<http://sfc.jp/>) にて通知いたします。

## —「電磁的方法による議決権行使についてのご案内」—

### 1. インターネットによる議決権行使

- (1) インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。携帯電話からも議決権行使サイトをご利用いただけます。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

【バーコード読取機能付の携帯電話を利用する場合の「QRコード」】



- (2) 同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従つて、平成22年6月24日（木曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご登録下さい。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- (4) パソコンを使用して議決権行使サイトをご利用いただくためには、インターネット閲覧ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2 以上、又は Netscape 6.2 以上が必要です。  
(Microsoftは、Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。Netscapeは、Netscape Communications Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)
- (5) 携帯電話につきましては、セキュリティ確保のため、128bitSSLの暗号化通信が可能な機種にのみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。

インターネットによる議決権行使に関して不明な点がございましたら、以下にお問い合わせ下さいませよう願ひ申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行株式会社 証券代行部

【専用ダイヤル】 0120-186-417 (24時間受付)

### 2. 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

# 目 次

## 添付書類

### 事業報告

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1. 企業集団の現況に関する事項    | 6  |
| (1) 事業の経過及び成果       | 6  |
| (2) 設備投資の状況         | 13 |
| (3) 資金調達の状況         | 13 |
| (4) 対処すべき課題         | 13 |
| (5) 財産及び損益の状況       | 15 |
| (6) 重要な子会社の状況       | 17 |
| (7) 主要な事業内容         | 18 |
| (8) 主要な事業所          | 19 |
| (9) 使用人の状況          | 21 |
| (10) 主要な借入先         | 22 |
| 2. 会社の株式に関する事項      | 23 |
| (1) 発行可能株式総数        | 23 |
| (2) 発行済株式の総数        | 23 |
| (3) 株主数             | 23 |
| (4) 単元株式数           | 23 |
| (5) 単元株主数           | 23 |
| (6) 議決権個数           | 23 |
| (7) 大株主の状況          | 23 |
| 3. 会社役員に関する事項       | 24 |
| (1) 取締役及び監査役の状況     | 24 |
| (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額 | 26 |
| (3) 社外役員に関する事項      | 27 |

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 4. 会計監査人の状況             | 28 |
| (1) 会計監査人の名称            | 28 |
| (2) 会計監査人の報酬等の額         | 28 |
| (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 | 28 |
| 5. 業務の適正を確保するための体制      | 29 |
| 連結計算書類                  |    |
| 連結貸借対照表                 | 32 |
| 連結損益計算書                 | 33 |
| 連結株主資本等変動計算書            | 34 |
| 連結注記表                   | 35 |
| 計算書類                    |    |
| 貸借対照表                   | 44 |
| 損益計算書                   | 45 |
| 株主資本等変動計算書              | 46 |
| 個別注記表                   | 47 |
| 連結計算書類に係る会計監査報告         | 54 |
| 計算書類に係る会計監査報告           | 55 |
| 監査役会の監査報告               | 56 |
| 株主総会参考書類                |    |
| 第1号議案 剰余金処分の件           | 58 |
| 第2号議案 第70期取締役賞与支給の件     | 58 |
| 第3号議案 取締役7名選任の件         | 59 |
| 第4号議案 監査役1名選任の件         | 62 |

## 添付書類

# 事業報告（平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで）

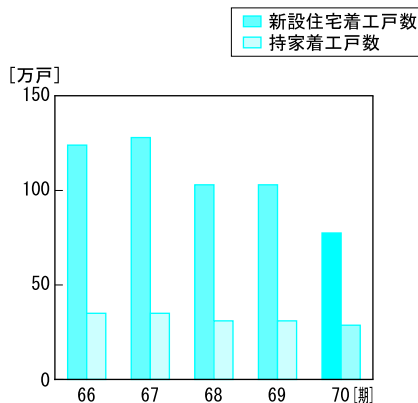
## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、企業収益や設備投資は依然として低水準ではあるものの、各国の景気浮揚策による世界経済の回復を背景に、企業の輸出や生産活動が増加傾向をたどるなど、緩やかながら回復基調にありました。一方で、欧米を中心とした海外景気の下振れ懸念、長引くデフレの影響など、景気を下押しするリスクも抱え、先行き不透明感は払拭されない状況が続きました。

住宅業界におきましては、雇用情勢の急速な悪化や所得の減少等により、住宅投資に対する意欲が減退した結果、全体の新設住宅着工戸数は77万5千戸（前期比25.4%減）と大幅に減少しました。このうち当社住宅事業と関連の深い持家の着工戸数は、住宅ローン減税等の政策による後押しを受け、平成21年11月以降持ち直してきましたが、期の前半の落ち込み幅が大きかったため28万7千戸（前期比7.6%減）に止まりました。また、木材・建材業界におきましても、新設住宅着工戸数の大幅な減少により、期を通じて資材需要が低迷し、市場は盛り上がりを欠くものとなりました。

### ■新設住宅着工戸数・持家着工戸数



このような事業環境のもと、当社グループは、収益体質のさらなる改善に注力するとともに、これまで蓄積してきたノウハウを活かした付加価値の高い商品の提供や、事業の構築に取り組みましたが、戸建注文住宅の販売棟数減少や木材・建材流通事業及び建材製造事業における販売数量の伸び悩み等により、売上高は前期比998億87百万円減少し7,239億23百万円（前期比12.1%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、グループ全体で徹底した経費削減に取り組んだことに加え、退職給付会計に係る数理計算上の差異が人件費の減少に寄与したこと等により、前期比で121億34百万円減少し1,145億22百万円（前期比9.6%減）となりました。

営業利益は、売上総利益が前期比で減少したものの、上記退職給付会計に係る数理計算上の差異の影響もあり、前期比で29億10百万円増加し97億47百万円（前期比42.6%増）となりました。

経常利益は、海外関連会社に対する持分法による投資損失等を計上しましたが、営業利益の増加に加え、為替差益等が発生し営業外収益が前期比で増加したため、前期比で33億5百万円増加し94億65百万円（前期比53.7%増）となりました。

当期純利益は、特別損失として、国内子会社の建材製造設備の減損等を計上しましたが、特別利益として、退職給付制度変更による確定拠出年金移行差益等を計上した結果、前期比で13億49百万円増加し23億77百万円（前期比131.2%増）となりました。

事業部門別の概況は、次のとおりです。

（注）「海外事業」の実績につきましては、事業内容に応じ、会計上の区分に従い、「木材・建材事業」及び「住宅及び住宅関連事業」に含めて表示しています。

## 木材・建材事業

### ①木材・建材流通事業

木材・建材の流通事業におきましては、市況低迷により苦戦を強いられるなか、在庫管理、品質管理及び納期管理を徹底し、安定した収益の確保に努めるとともに、主要販売先との協力関係を一層深め、販売数量の増加に注力しました。また、政府の掲げる木材自給率の拡大方針を追い風に、国産材需要が高まるなか、当社グループにおいて国産材の取り扱いを一元的に行う住友林業フォレストサービス株式会社では、国産材の安定供給を行うため、集材エリアの拡大や、植林を前提とした集材システムの構築に取り組みました。このほか、原材料の50%以上を森林認証材や植林木が占める合板「K I K O R I N - PLYWOOD（きこりんプライウッド）」の販売を開始しました。

## ②建材製造事業

国内の建材製造事業におきましては、需要低迷を受け、生産効率の向上、市況に左右されにくい商品の製造・販売に取り組みました。海外の建材製造事業におきましては、前期後半から続いていた需要減退に歯止めがかかり、期の後半に入り販売数量が持ち直してきました。また、インドネシアではPT. Sinar Rimba Pasifikが木質内装材の製造事業に進出し、ベトナムではパーティクルボード製造事業に着手するなど、積極的な事業展開を行いました。なお、環境への取り組みとして、関連会社のPT. Rimba Partikel Indonesiaで製造・販売するパーティクルボードに「カーボンフットプリント（※1）」を表示し、原材料調達から製造に至るまでの温室効果ガス排出量の可視化を開始しました。

### （※1）カーボンフットプリント（Carbon Foot Print : CFP）

商品・サービスのライフサイクル（原材料調達から廃棄・リサイクルまで）において排出された温室効果ガスをCO<sub>2</sub>に換算して分かりやすく表示したものです。今回のケースでは、原材料調達から製造までの排出量のみを表示している。

## ③山林事業

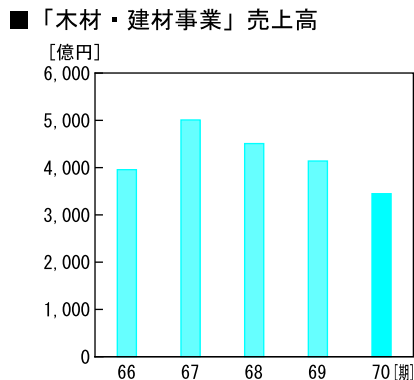
山林事業におきましては、長期的な視点に立った森林施業計画のもと、低コストな林業経営を目指しながら、環境に配慮した持続的経営を行っています。また同時に、国内林業活性化の観点から、新しいビジネスモデルの構築に努めています。具体的な取り組みとしては、環境省が推進するオフセット・クレジット制度（※2）の「持続可能な森林経営促進型プロジェクト」に、宮崎県の当社社有林を対象としたプロジェクトが登録され、発行されたクレジットの一部について売買取引が成立しました。また、当社社有林と隣接する国有林等との間で森林施業の一体化を図る森林共同施業団地を設定することで、効率的な森林整備や国産材の共同販売が可能となりました。このほか、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの委託を受け、機械メーカーや大学と共同で、急傾斜地が多く地形が複雑な日本の森林に適した先進的な集材機械の開発に着手しました。

### （※2）オフセット・クレジット制度（Japan Verified Emission Reduction : J-VER）

国内の温室効果ガスの排出削減・吸収量を自主的なカーボン・オフセット用のクレジットとして認証する制度で、地球温暖化対策のひとつとして、環境省によって平成20年11月に創設されたものです。



以上の結果、木材・建材事業の連結売上高は3,448億74百万円（前期比16.7%減）となりました。



## 住宅及び住宅関連事業

### ①新築住宅事業

戸建注文住宅事業におきましては、事業効率の向上及びシェアアップを目的とした営業体制の見直しを行い、また、経費削減及び生産コストダウンの徹底に引き続き努めることで、収益基盤のさらなる強化に取り組みました。営業面では、太陽光発電システム搭載商品の拡販、ツーバイフォー住宅との併売体制の整備、当社住宅引渡済顧客や提携法人からの紹介促進等を実施し、受注獲得に注力しました。商品面では、建替比率の低下や顧客層の若年化が進むなか、高い基本性能と人気の高い設備を標準装備し、顧客がライフスタイルに合わせて、300のベースプランと太陽光発電システムをはじめとする住設備を選択できる木造注文住宅「木達（こだち）」を新たに発売し、一次取得者層を主な対象とした価格訴求力のある商品ラインナップの充実を図りました。このほか、当社独自のビッグフレーム構法（※3）を採用した平屋・2階建て商品「BF-Si（ビーエフエスアイ）」を発売し、商品競争力の向上に取り組みました。

戸建分譲住宅事業におきましては、値ごろ感のある物件の販売が好調で、順調に事業規模を拡大しました。

アパート事業におきましては、空室率の上昇等によりアパート経営を躊躇するオーナーが増加傾向にあるなか、市場の変化に応じ、間取りや用途変更の工事が比較的容易に行える、ビッグフレーム構法を採用した賃貸住宅「BF-Maison（ビーエフメゾン）」を発売し、受注獲得に注力しました。

海外におきましては、米国、中国及び韓国に加え、オーストラリアの住宅市場へ本格的に参入することを目的として、同国の大手住宅メーカーであるHenley Propertiesグループの持分を50%取得しました。

(※3) ビッグフレーム構法 (BF構法)

平成17年2月に発売した3階建商品「Proudio-BF(プロウディオビーエフ)」以来培ってきた当社のオリジナル構法で、日本で初めて木質梁勝ちラーメン構造として特許を取得したものの。通し柱を必要としないため、プランの自由度が高く、上下階の柱位置が異なるプランにも対応可能で、仕切り壁の少ない広々とした大空間を設計しやすいのが特長。

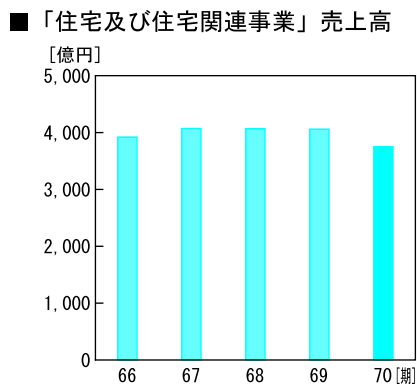
## ②不動産事業

不動産事業におきましては、当社で初めて分譲マンションを販売し、また、賃貸管理物件の空室率の改善、保有賃貸物件の優良物件への入れ替えに取り組み、安定的な収益確保に注力しました。そのほか、当社の経営理念に基づく「安心介護サービス」の提供を行う介護付有料老人ホーム運営事業においては、今後の事業拡大に向け、施設の増設及び業務改善によるサービス向上に取り組みました。

## ③リフォーム事業

リフォーム事業におきましては、今後、住宅ストック市場の拡大が見込まれるなか、同事業を行う住友林業ホームテック株式会社への人材シフトを行い、より高度な技術力が求められる大規模リフォーム物件への対応を目的として、営業、設計、工事、アフターサービス等の各担当者が構成される「リアライズリフォームチーム」を顧客毎に編成するなど、営業体制の強化に取り組みました。また、現場見学会等のイベントの定期開催に加え、当社の全住宅支店に設置された「住友林業の家」のオーナーを対象とした総合窓口「オーナーズサポートグループ」との連携を密にするなど、引渡済顧客のリフォーム需要に迅速に対応できるよう営業網の強化を行いました。

以上の結果、住宅及び住宅関連事業の連結売上高は3,752億2百万円（前期比7.6%減）となりました。



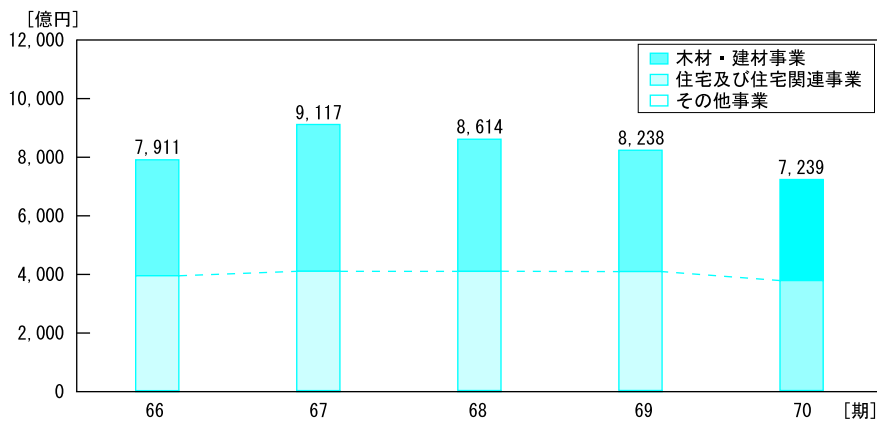
#### その他事業

当社グループは、上記事業のほか、グループ内各社を対象とした情報システム開発、リース業、住宅顧客等を対象とする損害保険代理店業務等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造販売事業等を行っています。

以上の結果、その他事業の連結売上高は38億47百万円（前期比2.6%増）となりました。

## 事業部門別連結売上高

| 部 門             | 前期 (20/4～21/3) |           | 当期 (21/4～22/3) |           | 前期比増減率     |
|-----------------|----------------|-----------|----------------|-----------|------------|
|                 | 金 額            | 構 成 比     | 金 額            | 構 成 比     |            |
| 木 材 ・ 建 材       | 百万円<br>413,995 | %<br>50.2 | 百万円<br>344,874 | %<br>47.6 | %<br>△16.7 |
| 住 宅 及 び 住 宅 関 連 | 406,064        | 49.3      | 375,202        | 51.9      | △7.6       |
| そ の 他           | 3,751          | 0.5       | 3,847          | 0.5       | 2.6        |
| 合 計             | 823,810        | 100.0     | 723,923        | 100.0     | △12.1      |



## (2) 設備投資の状況

設備投資の総額は125億92百万円です。木材・建材事業におきましては、工場設備に対する投資等、28億6百万円の設備投資を行いました。住宅及び住宅関連事業におきましては、賃貸マンション等の不動産の購入に対する投資等、73億7百万円の設備投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施した主な資金調達は、当社が平成21年7月17日に発行した第1回無担保社債100億円及び第2回無担保社債50億円です。

なお、当社は引き続き安定的な資金調達手段の確保及び将来の資金需要への対応力向上を目的に、総額120億円のコミットメントライン（特定融資枠）を複数の金融機関との間で設定しています。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、自律的な回復の動きは依然弱いものの、外需や政府の経済対策に牽引され、緩やかな持ち直し傾向が続くことが期待されます。ただし、デフレや雇用情勢の悪化懸念等、景気の下振れリスクが残っており、楽観視できない状況が続くものと思われます。

このような事業環境のもと、当社グループは、持続的な成長を実現するため、経営資源の最適化を図りながら収益性・成長性の高い事業への積極的投資を行うと同時に、生産コストダウン及び経費削減に引き続き取り組んでまいります。

木材・建材事業におきましては、引き続き、国内外からの資材調達力を活かした差別化戦略を進めるほか、取引先との連携強化、環境配慮型商品や国産材の積極的な取り扱いを進めてまいります。また、木質建材製造事業の競争力向上を目的として、平成22年4月1日付で、同事業を担う住友林業クレスト株式会社と東洋プライウッド株式会社を合併しました。このほか、平成22年4月30日付でホームエコ・ロジスティクス株式会社を設立し、住宅資材の物流合理化・効率化を実現する物流サービス事業を展開してまいります。

新築住宅事業におきましては、住宅版エコポイント制度の創設、国産材の利用を推奨する長期優良住宅制度の導入等の追い風が吹く一方、中長期的には少子高齢化による住宅市場縮小が予測されており、安定的に収益を確保できる体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

海外事業におきましては、建材製造事業等の既存事業の拡大に向けた取り組みを行うとともに、植林木に対する需要の高まりを踏まえ、海外での植林事業についても積極的に展開してまいります。

不動産事業におきましては、安定的な収益確保が見込める賃貸事業の拡大や保有資産の選別・充実を進め、収益の確保に努めてまいります。また、高齢化が急速に進む社会状況を踏まえ、介護付有料老人ホームの運営を中心とした介護事業も着実に進めてまいります。

リフォーム事業におきましては、今後拡大が見込まれる住宅ストック市場において、高い技術力と豊富な経験を活かした提案型営業により、比較的工事規模の大きなリフォーム物件を中心とした受注拡大に注力してまいります。

環境への取り組みにつきましては、植林や森林管理、CDM（※）事業に関する独自のノウハウやネットワークを最大限に活用し、新たな環境ビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

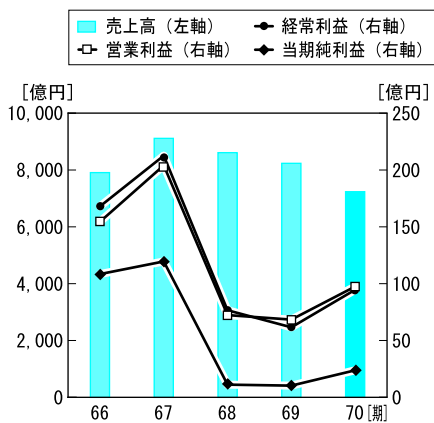
（※）CDM（Clean Development Mechanism）

先進国の資金と技術を利用して途上国において温室効果ガス排出量削減事業を実施し、その削減量を先進国の削減量としてカウントする方法。

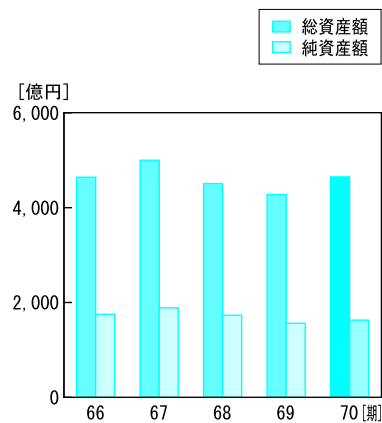
(5) 財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 66 期<br>(17/4～18/3) | 第 67 期<br>(18/4～19/3) | 第 68 期<br>(19/4～20/3) | 第 69 期<br>(20/4～21/3) | 第 70 期<br>(21/4～22/3) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 791,128               | 911,674               | 861,357               | 823,810               | 723,923               |
| 営 業 利 益 (百万円)           | 15,446                | 20,405                | 7,235                 | 6,837                 | 9,747                 |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 16,800                | 21,259                | 7,659                 | 6,160                 | 9,465                 |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 10,842                | 11,954                | 1,115                 | 1,028                 | 2,377                 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 61.28                 | 67.43                 | 6.29                  | 5.80                  | 13.42                 |
| 総 資 産 額 (百万円)           | 464,193               | 500,136               | 450,730               | 427,738               | 469,738               |
| 純 資 産 額 (百万円)           | 175,206               | 188,855               | 173,089               | 156,192               | 162,930               |

■ 売上高・営業利益・経常利益・当期純利益



■ 総資産額・純資産額



- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定には期中平均発行済株式総数を用いています。  
(自己株式は控除して算出しています。)
2. 第68期の経常利益が前期比で大幅に減少した原因は、業績の悪化に加え、年金資産の運用成績の悪化等に伴う退職給付会計に係る数理計算上の差異が45億33百万円発生し、一般管理費が増加したこと等によるものであり、同期の当期純利益が大幅に減少した原因は、上記に加え、特別損失として投資有価証券評価損を38億37百万円計上したこと等によるものです。
  3. 第69期の経常利益が前期比で減少した原因は、業績の悪化に加え、年金資産の運用成績の悪化等に伴う退職給付会計に係る数理計算上の差異が49億99百万円発生し、一般管理費が増加したこと等によるものです。



## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金                 | 出 資 比 率          | 主 要 な 事 業 内 容                            |
|--------------------------------|-----------------------|------------------|------------------------------------------|
| 住友林業クレスト株式会社                   | 百万円<br>800            | 100.0 %          | 木質加工建材・住宅設備機器・合板の製造<br>・加工・販売            |
| 住友林業レジデンシャル株式会社                | 150                   | 100.0            | 賃貸住宅等の管理・運営                              |
| 住友林業ホームエンジニアリング株式会社            | 75                    | 100.0            | 「住友林業の家」の建築工事の請負                         |
| 住友林業ホームサービス株式会社                | 400                   | 100.0            | 不動産の売買・賃貸借の仲介                            |
| 住友林業緑化株式会社                     | 200                   | 100.0            | 外構・造園・緑化工事の請負、樹木等の<br>販売                 |
| 住友林業ホームテック株式会社                 | 100                   | 100.0            | 戸建住宅・集合住宅等のリフォーム、<br>「住友林業の家」のアフターメンテナンス |
| PT. Kutai Timber Indonesia     | 千米ドル<br>27,000        | 99.8             | 合板・パーティクルボード・木質加工<br>建材等の製造・販売           |
| Alpine MDF Industries Pty Ltd. | 千豪ドル<br>62,474        | 100.0<br>(100.0) | MDF（中密度繊維板）の製造・販売                        |
| Nelson Pine Industries Ltd.    | 千ニューゼーランドドル<br>45,500 | 100.0<br>(100.0) | MDF・LVL（単板積層材）の製造<br>・販売                 |

- (注) 1. 出資比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 出資比率欄（ ）内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しています。
3. 住友林業クレスト株式会社は、平成22年4月1日をもって東洋プライウッド株式会社を吸収合併しました。

(7) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、山林事業を根幹として、木材・建材の仕入・製造・加工・販売及び戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売等、並びにこれらに関連する事業を行っていますが、これを具体的に述べると次のとおりです。

| 部 門           | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                                     |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木 材 ・ 建 材 事 業 | 国内及び海外における、山林の育成・収穫・管理業務、木材（原木・製材品・集成材・チップ等）・建材（木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器・合板・繊維板等）の仕入・製造・加工・販売                      |
| 住宅及び住宅関連事業    | 戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売・アフターメンテナンス・リフォーム、賃貸住宅等の管理・運営、不動産の売買・賃貸借の仲介、外構・造園・緑化工事の請負、CAD・CAM業務受託、敷地調査、地盤改良工事、インテリア商品の販売 |
| そ の 他 事 業     | 人材派遣業、ソフトウェアの開発、リース業、保険代理店業、土壌改良材・園芸用品の製造・販売、その他                                                                  |

(8) 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

①当 社

本 社 東京都千代田区

支店等

| セグメント    | 本 部    | 事 業 所                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木材・建材    | 山林環境   | 新居浜（愛媛）、日向（宮崎）、紋別（北海道）                                                                                                                                                                                                                                     |
|          | 木材建材事業 | 東京、大阪、中部（名古屋）、北海道、東北（仙台）、北関東（さいたま）、中国（広島）、四国（高松）、九州（福岡）、他8営業所                                                                                                                                                                                              |
|          | 海外事業   | ジャカルタ（インドネシア）                                                                                                                                                                                                                                              |
| 住宅及び住宅関連 | 住宅事業   | 池袋、東京東、城南、目黒、東京西、多摩、東京南、横浜、横浜北、さがみ、湘南、千葉、木更津、京葉、柏、成田、埼玉、埼玉東、埼玉北、埼玉西、群馬、宇都宮、小山、水戸、つくば、甲府、信州、新潟、仙台、山形、福島、札幌、大阪、大阪北、大阪南、京都、北近畿、滋賀、和歌山、奈良、神戸、阪神、姫路、広島、福山、岡山、山口、松山、高松、福岡、西九州、北九州、大分、熊本、鹿児島、名古屋、名古屋東、愛知東、豊橋、静岡、静岡東、浜松、三重、三重中央、岐阜、北陸、富山、首都圏生産部、近畿生産部、中京生産部 他30営業所 |
|          | 不動産事業  | 東京、大阪 他1営業所                                                                                                                                                                                                                                                |
| その他      |        | 筑波研究所、新居浜（愛媛）                                                                                                                                                                                                                                              |

②子会社

| 社 名                            | 事 業 所 |                                  |
|--------------------------------|-------|----------------------------------|
| 住友林業クレスト株式会社                   | 本社    | 東京都千代田区                          |
|                                | 工場    | 愛媛県新居浜市、徳島県小松島市<br>静岡県藤枝市、茨城県鹿嶋市 |
| 住友林業レジデンシャル株式会社                | 本社    | 東京都新宿区                           |
| 住友林業ホームエンジニアリング株式会社            | 本社    | 東京都新宿区                           |
| 住友林業ホームサービス株式会社                | 本社    | 東京都新宿区                           |
| 住友林業緑化株式会社                     | 本社    | 東京都中野区                           |
| 住友林業ホームテック株式会社                 | 本社    | 東京都千代田区                          |
| PT. Kutai Timber Indonesia     | 本社    | インドネシア ジャカルタ                     |
|                                | 工場    | インドネシア プロボリンゴ                    |
| Alpine MDF Industries Pty Ltd. | 本社・工場 | オーストラリア ワンガラッタ                   |
| Nelson Pine Industries Ltd.    | 本社・工場 | ニュージーランド ネルソン                    |

## (9) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数    | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 13,601名 | 972名増  |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員）は含んでいません。
2. 連結子会社については、各社の事業年度末日現在の実績を集計しています。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 4,539名 | 8名減    | 39.2歳 | 12.3年  |

- (注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員）は含んでいません。

(10) 主要な借入先

| 借 入 先                             | 借 入 額     |
|-----------------------------------|-----------|
| 住友信託銀行株式会社                        | 8,851 百万円 |
| 株式会社三井住友銀行                        | 7,301     |
| 株式会社伊予銀行                          | 5,000     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                     | 4,826     |
| 住友生命保険相互会社                        | 3,000     |
| 株式会社百十四銀行                         | 2,100     |
| 国際協力銀行                            | 1,566     |
| 日本生命保険相互会社                        | 1,500     |
| 農林中央金庫                            | 1,500     |
| PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia | 1,474     |

(注) 当社及び国内連結子会社については平成22年3月31日現在の実績を、在外連結子会社については平成21年12月31日現在の実績を集計しています。外貨での借入れは、集計時の換算レートにより邦貨換算しています。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 177,410,239株(自己株式263,750株を含む。)
- (3) 株主数 12,979名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 単元株主数 11,879名
- (6) 議決権個数 1,769,941個
- (7) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|---------------------------|--------|---------|
|                           | 千株     | %       |
| 住友金属鉱山株式会社                | 10,110 | 5.7     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 8,003  | 4.5     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 6,278  | 3.5     |
| 株式会社伊予銀行                  | 5,849  | 3.3     |
| 住友商事株式会社                  | 4,383  | 2.4     |
| 住友生命保険相互会社                | 4,227  | 2.3     |
| 株式会社百十四銀行                 | 4,197  | 2.3     |
| 株式会社三井住友銀行                | 4,136  | 2.3     |
| 住友林業グループ社員持株会             | 3,597  | 2.0     |
| 住友信託銀行株式会社                | 3,408  | 1.9     |

- (注) 1. 持株数及び持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。  
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 地 位            | 氏 名     | 担当、主な職業又は重要な兼職の状況                               |
|----------------|---------|-------------------------------------------------|
| ※取締役社長（執行役員社長） | 矢 野 龍   |                                                 |
| ※取 締 役（専務執行役員） | 井 上 守   | 海外事業本部長、<br>Nelson Pine Industries Ltd. 会長      |
| ※取 締 役（専務執行役員） | 能 勢 秀 樹 | 知的財産・筑波研究所担当、山林環境本部長                            |
| ※取 締 役（専務執行役員） | 上 山 英 之 | 木材建材事業本部長                                       |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 塩 崎 繁 彦 | 住宅事業本部長                                         |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 早 野 均   | 不動産事業本部長                                        |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 市 川 晃   | 経営企画・総務・コーポレートコミュニケーション・人事・<br>財務・情報システム・内部監査担当 |
| * 常任監査役        | 高 橋 涉 一 |                                                 |
| * 監 査 役        | 竹 野 諭   |                                                 |
| 監 査 役          | 三 木 博   | 弁護士                                             |
| 監 査 役          | 佐々木 惠 彦 | 東京大学名誉教授、<br>財団法人国際緑化推進センター 理事長                 |

- (注) 1. ※は代表取締役です。また、\*は常勤の監査役です。  
 2. ( )内は兼務している地位を表示しています。  
 3. 監査役三木 博及び佐々木惠彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。また、当社は、両氏を証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として届け出しています。  
 4. 上記以外の平成22年3月31日現在の執行役員の状況は次のとおりです。

| 地 位         | 氏 名     | 担当、主な職業又は重要な兼職の状況                          |
|-------------|---------|--------------------------------------------|
| 常 務 執 行 役 員 | 西 村 政 廣 | 住友林業ホームテック株式会社 取締役社長                       |
| 常 務 執 行 役 員 | 渡 部 日出雄 | 不動産事業本部副本部長・同本部アセットソリューション事業部長             |
| 執 行 役 員     | 山 本 泰 之 | 住宅事業本部副本部長・同本部名古屋支店長                       |
| 執 行 役 員     | 倉 光 二 朗 | 住友林業フォレストサービス株式会社 取締役社長                    |
| 執 行 役 員     | 笹 部 茂   | 総務部長                                       |
| 執 行 役 員     | 和 田 賢   | 住宅事業本部副本部長（営業企画・法人営業・<br>商品開発・フォレストメゾン 統括） |
| 執 行 役 員     | 高 野 誠 一 | 住宅事業本部副本部長（生産統括・品質保証 統括）                   |
| 執 行 役 員     | 安 田 敏 男 | 住友林業クレスト株式会社 取締役社長                         |
| 執 行 役 員     | 三 川 卓   | 住宅事業本部副本部長（技術・資材物流 統括）                     |



《ご参考》平成22年4月1日現在の取締役、監査役及び執行役員の状況は次のとおりです。

| 地 位            | 氏 名     | 担当、主な職業又は重要な兼職の状況                                       |
|----------------|---------|---------------------------------------------------------|
| ※取締役会長         | 矢 野 龍   |                                                         |
| ※取締役社長（執行役員社長） | 市 川 晃   |                                                         |
| ※取 締 役（専務執行役員） | 井 上 守   | 海外事業本部長、<br>Nelson Pine Industries Ltd. 会長              |
| ※取 締 役（専務執行役員） | 上 山 英 之 | 不動産事業本部統轄、木材建材事業本部長                                     |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 塩 崎 繁 彦 | 知的財産・筑波研究所担当、山林環境本部長                                    |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 早 野 均   | 住宅事業本部長                                                 |
| 取 締 役          | 能 勢 秀 樹 | 特命事項担当                                                  |
| * 常任監査役        | 高 橋 涉 一 |                                                         |
| * 監 査 役        | 竹 野 諭   |                                                         |
| 監 査 役          | 三 木 博   | 弁護士                                                     |
| 監 査 役          | 佐々木 惠 彦 | 東京大学名誉教授、<br>財団法人国際緑化推進センター 理事長                         |
| 常務執行役員         | 西 村 政 廣 | 住友林業ホームテック株式会社 取締役会長                                    |
| 常務執行役員         | 渡 部 日出雄 | 不動産事業本部長・同本部アセットソリューション<br>事業部長                         |
| 常務執行役員         | 笹 部 茂   | 経営企画・総務・環境経営推進・コーポレート・コミュニケーション・<br>人事・財務・情報システム・内部監査担当 |
| 常務執行役員         | 和 田 賢   | 住宅事業本部副本部長（法人営業・フォレストメゾン<br>統括）・同本部営業推進部長               |
| 執行役員           | 山 本 泰 之 | 住友林業緑化株式会社 取締役社長                                        |
| 執行役員           | 倉 光 二 朗 | 住友林業フォレストサービス株式会社 取締役社長                                 |
| 執行役員           | 高 野 誠 一 | 住宅事業本部副本部長（生産統括・品質保証 統括）                                |
| 執行役員           | 安 田 敏 男 | 住友林業クレスト株式会社 取締役社長                                      |
| 執行役員           | 三 川 卓   | 住宅事業本部副本部長（技術・資材物流 統括）                                  |

(注) 1. ※は代表取締役です。また、\*は常勤の監査役です。

2. ( ) 内は兼務している地位を表示しています。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額      |
|--------------------|------------|------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7<br>(0) 名 | 298 百万円    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)   | 65<br>(17) |
| 合 計                | 11         | 363        |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第65期定時株主総会において月額30百万円以内と決議されています。
2. 取締役の使用人としての報酬その他職務遂行の対価はありません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第57期定時株主総会において月額7百万円以内と決議されています。
4. 支給額には、平成22年6月25日開催予定の第70期定時株主総会において第2号議案として附議される取締役賞与25百万円を含んでいます。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

##### (イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

| 地位及び氏名     | 取締役会（17回開催） |     | 監査役会（14回開催） |      |
|------------|-------------|-----|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役 三木 博   | 15回         | 88% | 14回         | 100% |
| 監査役 佐々木 恵彦 | 16          | 94  | 14          | 100  |

(注) 当期は、上記の取締役会のほか、会社法第370条に定める書面による取締役会のみなし決議を1回実施いたしました。

##### (ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役三木 博氏は主に法律の専門家としての見地から、また、監査役佐々木恵彦氏は主に森林資源科学の専門家としての見地から、適宜発言を行っています。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としています。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 項 | 目                                                   | 支払額    |
|---|-----------------------------------------------------|--------|
| ① | 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額             | 65 百万円 |
| ② | 当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条<br>第1項の業務（監査又は証明業務）に係る報酬等の額 | 47     |

(注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、②の金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の重要な子会社のうち、PT. Kutai Timber Indonesia, Alpine MDF Industries Pty Ltd.、Nelson Pine Industries Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に附議します。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において次のとおり決議しています。

### (1) 職務執行の基本方針

①当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友精神」を経営の根幹としながら、事業は国家や社会をも利するものでなければならないとする「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承している。このような歴史を背景に、経営理念として『住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。』を掲げ、それを具現化するための行動指針として、以下の4項目を定めている。

[住友精神] 公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。

[人間尊重] 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。

[環境共生] 持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取り組む。

[お客様最優先] お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。

②当社は、グループの役職員が守るべき倫理行動指針や価値観を「私たちが大切にしたいこと」として定めており、これを真摯に実践する。

③当社は、「反社会的勢力に対しては、妥協を許さず、毅然とした態度で対応すること」をグループの基本方針とし、実践する。

### (2) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつと位置付け、制度・環境の整備を進める。

②当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス推進を目的とする組織横断型の委員会の設置、顧問弁護士と総務部長を通報先とする内部通報制度（コンプライアンス・カウンター）の設置、諸規程の整備等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の整備を行い、自浄能力の向上と内部統制機能の強化を継続的に図る。

③財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関しては、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備する。主要部門において財務報告プロセスの適正性及び内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努める。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規程の整備を行うと同時に、グループを横断するリスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの把握とその評価、及び対応策策定を行い、グループ全体のリスク管理体制の整備・強化を継続的に進める。
- ②リスク管理委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に取り締役会及び監査役に報告を行う。
- ③当社グループの役職員は、グループ内で発生する重大な緊急事態について、速やかに経営トップに報告する「2時間ルール」の適正な運用に努め、損失リスクの回避・軽減を図る。
- ④大規模災害、新型インフルエンザ等の発生に備え、事業継続による損失軽減を図ることを目的とした事業継続計画（BCP）を策定し、有事に即応できる体制を構築する。

### (4) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社取締役会は、当社内に個々のグループ会社を担当する主管部を定め、主管部を通じて、当社取締役会において、経営上の重要事項の附議、業務執行についての報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行う。
- ②企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、グループ会社各社において規程の整備を行い、また、各社の状況を考慮しながら内部監査部門を設置するなど、各社の自律的な内部統制環境の整備を進める。
- ③グループ会社監査役に事業経験豊富な人材を選任するほか、各社における監査実効性の向上と情報交換を目的としたグループ会社監査役会の定期開催、当社内部監査部門及び主管部門を通じた各社への牽制機能の強化等、コンプライアンス体制強化も含めたグループ会社各社への監視・監督機能の質的改善を継続的に推進する。

### (5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書及び情報の管理に関する諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録などの法定書類、その他重要な意思決定に関する稟議書など重要書類の記録及び保存を適切に行う。
- ②ITを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上に努める。

**(6) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①執行役員制採用により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、少人数のメンバーで構成される取締役会が迅速な意思決定を行える体制としている。各執行役員は、取締役会の指揮監督のもと、業務執行の責任者として各担当業務を効率的に執行する。
- ②事業環境の変化に応じた迅速な意思決定と権限配置の最適化を目的に、取締役会附議基準、職務権限規程などの見直しを適宜行う。
- ③長期経営計画「PROJECT SPEED」に基づき、中期計画、予算において事業領域ごとに達成すべき目標とそれを実現する具体的施策について定め、経営資源を適正かつ効率的に配分することでその実現に努める。

**(7) 監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ①当社は、監査役補佐スタッフとして検査役監査役付（主要部門の上級管理職が兼務）を設置し、その異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要する。
- ②監査役は必要に応じ、検査役監査役付を指揮して監査業務を行う。

**(8) 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか必要に応じて、経営会議などの主要な会議に出席する。
- ②当社及び当社グループ各社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、及び不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ③代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行うと同時に、監査の実効性が保たれるよう監査環境の整備に努める。

（以上の事業報告における記載数値は、注記がある場合を除き、表示単位未満を四捨五入して表示しています。）

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|--------------------|----------------|--------------------|----------------|
| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部            |                |
| <b>I 流動資産</b>      | <b>307,772</b> | <b>I 流動負債</b>      | <b>219,434</b> |
| (1) 現金及び預金         | 52,714         | (1) 支払手形及び買掛金      | 86,553         |
| (2) 受取手形及び売掛金      | 102,355        | (2) 工事未払金          | 61,029         |
| (3) 完成工事未収入金       | 5,071          | (3) 短期借入金          | 12,323         |
| (4) 有価証券           | 19,000         | (4) リース債務          | 815            |
| (5) 商品及び製品         | 12,236         | (5) 未払法人税等         | 2,205          |
| (6) 仕掛品            | 1,086          | (6) 未成工事受入金        | 31,077         |
| (7) 原材料及び貯蔵品       | 3,908          | (7) 繰延税金負債         | 10             |
| (8) 販売用不動産         | 26,333         | (8) 賞与引当金          | 7,337          |
| (9) 未成工事支出金        | 32,420         | (9) 役員賞与引当金        | 35             |
| (10) 繰延税金資産        | 6,308          | (10) 完成工事補償引当金     | 1,256          |
| (11) 短期貸付金         | 859            | (11) その他           | 16,794         |
| (12) 未収入金          | 42,599         | <b>II 固定負債</b>     | <b>87,374</b>  |
| (13) その他           | 3,719          | (1) 社債             | 15,000         |
| (14) 貸倒引当金         | △836           | (2) 長期借入金          | 36,008         |
| <b>II 固定資産</b>     | <b>161,966</b> | (3) リース債務          | 2,640          |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>88,870</b>  | (4) 繰延税金負債         | 9,358          |
| (1) 建物及び構築物        | 29,718         | (5) 退職給付引当金        | 5,390          |
| (2) 機械装置及び運搬具      | 15,884         | (6) 役員退職慰労引当金      | 164            |
| (3) 土地             | 26,692         | (7) 事業整理損失引当金      | 1,306          |
| (4) リース資産          | 3,379          | (8) その他            | 17,509         |
| (5) 建設仮勘定          | 439            | <b>負債合計</b>        | <b>306,808</b> |
| (6) その他            | 12,757         | 純 資 産 の 部          |                |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>6,637</b>   | <b>I 株主資本</b>      | <b>159,348</b> |
| (1) のれん            | 309            | (1) 資本金            | 27,672         |
| (2) その他            | 6,328          | (2) 資本剰余金          | 26,872         |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>66,459</b>  | (3) 利益剰余金          | 105,066        |
| (1) 投資有価証券         | 51,094         | (4) 自己株式           | △262           |
| (2) 長期貸付金          | 3,094          | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>3,241</b>   |
| (3) 繰延税金資産         | 1,138          | (1) その他有価証券評価差額金   | 5,594          |
| (4) 前払年金費用         | 1,595          | (2) 繰延ヘッジ損益        | 24             |
| (5) その他            | 11,574         | (3) 為替換算調整勘定       | △2,378         |
| (6) 貸倒引当金          | △2,037         | <b>III 少数株主持分</b>  | <b>342</b>     |
| <b>資産合計</b>        | <b>469,738</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>162,930</b> |
|                    |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>469,738</b> |



# 連結損益計算書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                  | 金 額     |
|----------------------|---------|
| I 売上高                | 723,923 |
| II 売上原価              | 599,654 |
| 売上総利益                | 124,269 |
| III 販売費及び一般管理費       | 114,522 |
| 営業利益                 | 9,747   |
| IV 営業外収益             | 4,147   |
| 1. 受取利息              | 521     |
| 2. 仕入割引              | 459     |
| 3. 受取配当金             | 528     |
| 4. 為替差益              | 1,194   |
| 5. その他               | 1,445   |
| V 営業外費用              | 4,429   |
| 1. 支払利息              | 1,162   |
| 2. 売上割引              | 486     |
| 3. 持分法による投資損失        | 2,244   |
| 4. その他               | 537     |
| 経常利益                 | 9,465   |
| VI 特別利益              | 4,346   |
| 1. 固定資産売却益           | 69      |
| 2. 投資有価証券売却益         | 173     |
| 3. 工事契約会計基準の適用に伴う影響額 | 321     |
| 4. 確定拠出年金移行差益        | 1,714   |
| 5. 過去勤務債務償却額         | 2,068   |
| VII 特別損失             | 3,228   |
| 1. 固定資産除却損           | 283     |
| 2. 減損損失              | 2,049   |
| 3. 投資有価証券評価損         | 179     |
| 4. 本社移転費用            | 255     |
| 5. 訴訟和解金             | 462     |
| 税金等調整前当期純利益          | 10,583  |
| 法人税、住民税及び事業税         | 3,001   |
| 法人税等調整額              | 5,228   |
| 少数株主損失               | △24     |
| 当期純利益                | 2,377   |

# 連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |         |         |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |              | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|------------------|---------|--------------|--------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 |        |         |
| 平成21年3月31日残高                  | 27,672  | 26,872 | 105,346 | △260    | 159,630 | 2,359            | 29      | △5,961       | 135    | 156,192 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |         |         |         |                  |         |              |        |         |
| 剰余金の配当                        |         |        | △2,657  |         | △2,657  |                  |         |              |        | △2,657  |
| 当期純利益                         |         |        | 2,377   |         | 2,377   |                  |         |              |        | 2,377   |
| 自己株式の取得                       |         |        |         | △2      | △2      |                  |         |              |        | △2      |
| 自己株式の処分                       |         | △0     |         | 0       | 0       |                  |         |              |        | 0       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |        |         |         |         | 3,235            | △5      | 3,583        | 207    | 7,020   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | △0     | △280    | △2      | △282    | 3,235            | △5      | 3,583        | 207    | 6,738   |
| 平成22年3月31日残高                  | 27,672  | 26,872 | 105,066 | △262    | 159,348 | 5,594            | 24      | △2,378       | 342    | 162,930 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている子会社は45社であります。主要な連結子会社の名称は住友林業クレスト㈱、住友林業レジデンシャル㈱、住友林業ホームエンジニアリング㈱、住友林業ホームサービス㈱、住友林業緑化㈱、住友林業ホームテック㈱、PT. Kutai Timber Indonesia、Alpine MDF Industries Pty Ltd.、Nelson Pine Industries Ltd. です。なお、従来、持分法適用の関連会社でありましたPT. AST Indonesiaは株式の追加取得により、Bennett-SFS LLCは支配の獲得により子会社となったため、また、新規に設立したPT. Sinar Rimba Pasifikを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

一方、前連結会計年度に連結子会社でありました㈱ステップ管理センター（東京）他3社は、平成21年4月1日付で同じく連結子会社である住友林業レジデンシャル㈱を存続会社とする吸収合併により連結の範囲から除外しており、同様に連結子会社でありました㈱鍋島建材は同日付で連結子会社である㈱井桁藤を存続会社とする吸収合併により、また、連結子会社でありましたスミリンベーステクノ㈱は平成22年1月1日付で連結子会社である住友林業アーキテクノ㈱を存続会社とする吸収合併により当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、Sumirin Investments Pty Ltd.及びSumirin Australia Pty Ltd.は平成21年4月13日に、Pacific Wood Products, LLCは平成21年12月17日にそれぞれ清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度に連結子会社でありました㈱サン・ステップは平成21年4月1日付で住友林業レジデンシャル㈱に、Sumirin Holdings Pty Ltd.は平成21年4月30日付でSumitomo Forestry Australia Pty Ltd.に、スミリンCADシステムズ㈱は平成22年1月1日付で住友林業アーキテクノ㈱にそれぞれ名称変更しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社は12社（PT. Rimba Partikel Indonesia、Henley Arch Unit Trust 他）であります。なお、前連結会計年度に持分法適用の関連会社でありましたPT. AST Indonesiaは株式の追加取得により、また、Bennett-SFS LLCは支配の獲得により連結の範囲に含まれたため、持分法適用の関連会社から除外しております。一方、当連結会計年度に新たに株式を取得したHenley Arch Unit Trust、Henley Arch Pty Ltd.及びその子会社を当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である第一産商㈱、㈱ニヘイの2社の決算日は3月20日であり、当連結会計年度の連結計算書類の作成に当たり、平成22年3月20日現在の計算書類を使用しております。また、晃和木材㈱及び在外連結子会社の決算日は12月31日であり、平成21年12月31日現在の計算書類を使用しております。

上記3社を除く国内連結子会社の決算日は3月31日であり、平成22年3月31日現在の計算書類を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的債券…………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ…………… 時価法

###### ③ たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法による原価法を、販売用不動産及び未成工事支出金は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上することとしております。

###### ④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

###### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、当連結会計年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に一括処理することとしております。

###### ⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

###### ⑦ 事業整理損失引当金

事業の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

- (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。  
なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。
- ②ヘッジ手段  
為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。  
金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。
- ③ヘッジ対象  
管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。  
金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。  
金額が僅少なものについては、発生年度で償却しております。

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

### 1. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度の期首に存在する工事契約及び当連結会計年度に着手した工事契約において、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、売上高は518百万円減少し、営業利益及び経常利益は159百万円減少し、また、税金等調整前当期純利益は162百万円増加しております。

### 2. 退職給付引当金

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる費用処理額は△899百万円であり、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ899百万円増加しております。

（追加情報）

#### 1. 金融商品に関する会計基準

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

#### 2. 賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

## 表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで、売上高は「売上高」「完成工事高」、また売上原価は「売上原価」「完成工事原価」に区分して表示しておりましたが、当連結会計年度よりそれぞれ「売上高」「売上原価」として一括掲記しております。

なお、従来区分により表示した当連結会計年度の「売上高」「完成工事高」「売上原価」「完成工事原価」は、それぞれ395,923百万円、328,000百万円、361,405百万円、238,249百万円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供されている資産

#### (1) 担保提供資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 受取手形及び売掛金 | 285百万円 |
| 商品及び製品    | 349    |
| 仕掛品       | 222    |
| 原材料及び貯蔵品  | 895    |
| 建物及び構築物   | 16     |
| 機械装置及び運搬具 | 1,148  |
| 土地        | 247    |
| 合計        | 3,163  |

なお、上記のほか、植林木事業協定等の締結に当たり、定期預金12百万円を担保として供しております。  
また、税関に対して投資有価証券9,199百万円を担保として供しております。

#### (2) 担保に係る債務

|       |       |
|-------|-------|
| 短期借入金 | 69百万円 |
| 合計    | 69    |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 68,826百万円

### 3. 保証債務等

#### (1) 金融機関からの借入金等に対する保証

|                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| Dongwha SFC Housing Co., Ltd.   | 62百万円  |
| 川崎パイオマス発電㈱                      | 1,394  |
| Cascadia Resort Communities LLC | 46     |
| 住宅・宅地ローン適用購入者                   | 20,701 |
| その他                             | 0      |
| 合計                              | 22,202 |

#### (2) 賃借料の支払に対する保証

|     |        |
|-----|--------|
| ㈱住協 | 187百万円 |
|-----|--------|

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数  
普通株式 177,410,239株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数  
普通株式 263,750株
3. 剰余金の配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年6月23日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式   | 1,329           | 7.50            | 平成21年3月31日 | 平成21年6月24日 |
| 平成21年11月9日<br>取 締 役 会     | 普 通 株 式   | 1,329           | 7.50            | 平成21年9月30日 | 平成21年12月4日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの  
次のとおり決議を予定しております。

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式   | 1,329           | 利益剰余金 | 7.50            | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 |



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引については、当社グループは、通常の外貨建営業取引に係る実績等を踏まえた必要の範囲内で利用するほか、一定の限度額を設けた余資運用の範囲内に止めており、投機的な取引は行わない方針です。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

|                    | 連結貸借対照表計上額<br>※1（百万円） | 時 価<br>※1（百万円） | 差 額<br>（百万円） |
|--------------------|-----------------------|----------------|--------------|
| (1) 現金及び預金         | 52,714                | 52,714         | —            |
| (2) 受取手形及び売掛金      | 102,355               | 102,355        | —            |
| (3) 有価証券及び投資有価証券   |                       |                |              |
| ① 満期保有目的債券         | 792                   | 790            | △2           |
| ② その他有価証券          | 55,009                | 55,009         | —            |
| (4) 未収入金           | 42,599                | 42,599         | —            |
| 資産合計               | 253,470               | 253,468        | △2           |
| (5) 支払手形及び買掛金      | (86,553)              | (86,553)       | —            |
| (6) 工事未払金          | (61,029)              | (61,029)       | —            |
| (7) 長期借入金 ※2       | (36,124)              | (36,441)       | △317         |
| 負債合計               | (183,706)             | (184,023)      | △317         |
| (8) デリバティブ取引 ※3    |                       |                |              |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | 84                    | 84             | —            |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの  | 40                    | 40             | —            |
| デリバティブ取引合計         | 124                   | 124            | —            |

- ※1 負債に計上されているものについては、( )で示しております。
- ※2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- ※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(\*)を同様の借入れにおいて想定される利率で割引いて現在価値を算定しています。

(\*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

- (8) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物相場又は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,392百万円)、優先株式(同3,000百万円)及び関連会社株式(同9,901百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅等を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 当連結会計年度末の時価<br>(百万円) |
|---------------------|----------------------|
| 16,486              | 17,813               |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。

## 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 917円82銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 13円42銭  |

## その他の注記

### 退職給付制度の改定

当社は、平成22年2月に退職給付制度を改定し、約25%相当部分を確定拠出年金制度へ移行しております。また残りの確定給付年金制度についても、終身年金割合を引下げ、当該部分については有期年金とする制度に変更しております。これらの会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は1,714百万円、確定給付年金制度の一部改定に伴い発生した過去勤務債務の処理額は2,068百万円で、ともに特別利益に計上しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目<br>(資産の部)       | 金額             | 科目<br>(負債の部)       | 金額             |
|--------------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>I 流動資産</b>      | <b>297,434</b> | <b>I 流動負債</b>      | <b>215,502</b> |
| (1) 現金及び預金         | 47,109         | (1) 支払手形           | 6,434          |
| (2) 受取手形           | 39,642         | (2) 買掛金            | 66,637         |
| (3) 売掛金            | 52,338         | (3) 工事未払金          | 79,933         |
| (4) 完成工事未収入金       | 3,582          | (4) リース債務          | 1,037          |
| (5) 有価証券           | 19,000         | (5) 未払金            | 6,539          |
| (6) 商品及び製品         | 7,537          | (6) 未払法人税等         | 563            |
| (7) 販売用不動産         | 25,586         | (7) 未払消費税等         | 700            |
| (8) 未成工事支出金        | 21,790         | (8) 未払費用           | 800            |
| (9) 前渡金            | 376            | (9) 前受金            | 695            |
| (10) 前払費用          | 765            | (10) 未成工事受入金       | 25,530         |
| (11) 繰延税金資産        | 4,371          | (11) 預り金           | 19,772         |
| (12) 短期貸付金         | 9              | (12) 前受収益          | 1,108          |
| (13) 関係会社短期貸付金     | 12,272         | (13) 賞与引当金         | 4,600          |
| (14) 未収入金          | 65,562         | (14) 役員賞与引当金       | 35             |
| (15) その他           | 140            | (15) 完成工事補償引当金     | 1,075          |
| (16) 貸倒引当金         | △2,646         | (16) その他           | 43             |
| <b>II 固定資産</b>     | <b>129,550</b> | <b>II 固定負債</b>     | <b>66,430</b>  |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>39,049</b>  | (1) 社債             | 15,000         |
| (1) 建物             | 13,218         | (2) 長期借入金          | 31,000         |
| (2) 構築物            | 406            | (3) 預り保証金          | 5,122          |
| (3) 機械及び装置         | 158            | (4) リース債務          | 2,125          |
| (4) 車両運搬具          | 15             | (5) 繰延税金負債         | 5,528          |
| (5) 工具、器具及び備品      | 1,157          | (6) 関係会社事業損失引当金    | 2,960          |
| (6) 土地             | 11,623         | (7) 事業整理損失引当金      | 1,306          |
| (7) 林木             | 8,822          | (8) その他            | 3,390          |
| (8) 造林起業           | 214            |                    |                |
| (9) リース資産          | 3,128          |                    |                |
| (10) 建設仮勘定         | 309            |                    |                |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>4,452</b>   |                    |                |
| (1) のれん            | 28             |                    |                |
| (2) 電話加入権          | 183            |                    |                |
| (3) 借地権            | 4              |                    |                |
| (4) 林道利用権          | 222            |                    |                |
| (5) 施設利用権          | 3              |                    |                |
| (6) ソフトウェア         | 4,007          |                    |                |
| (7) リース資産          | 5              |                    |                |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>86,049</b>  |                    |                |
| (1) 投資有価証券         | 40,422         |                    |                |
| (2) 関係会社株式         | 23,464         |                    |                |
| (3) その他の関係会社有価証券   | 4              |                    |                |
| (4) 関係会社出資金        | 631            |                    |                |
| (5) 長期貸付金          | 184            |                    |                |
| (6) 従業員長期貸付金       | 37             |                    |                |
| (7) 関係会社長期貸付金      | 16,279         |                    |                |
| (8) 破産更生債権等        | 1,793          |                    |                |
| (9) 長期前払費用         | 802            |                    |                |
| (10) 前払年金費用        | 1,595          |                    |                |
| (11) その他           | 4,254          |                    |                |
| (12) 貸倒引当金         | △3,418         |                    |                |
| <b>資産合計</b>        | <b>426,983</b> | <b>負債合計</b>        | <b>281,932</b> |
|                    |                | (純資産の部)            |                |
|                    |                | <b>I 株主資本</b>      | <b>139,254</b> |
|                    |                | 1. 資本金             | 27,672         |
|                    |                | 2. 資本剰余金           | 26,872         |
|                    |                | (1) 資本準備金          | 26,613         |
|                    |                | (2) その他資本剰余金       | 259            |
|                    |                | 3. 利益剰余金           | 84,973         |
|                    |                | (1) 利益準備金          | 2,857          |
|                    |                | (2) その他利益剰余金       | 82,115         |
|                    |                | ①圧縮記帳積立金           | 1,347          |
|                    |                | ②別途積立金             | 77,487         |
|                    |                | ③繰越利益剰余金           | 3,281          |
|                    |                | 4. 自己株式            | △262           |
|                    |                | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>5,798</b>   |
|                    |                | (1) その他有価証券評価差額金   | 5,778          |
|                    |                | (2) 繰延ヘッジ損益        | 20             |
|                    |                | <b>純資産合計</b>       | <b>145,052</b> |
|                    |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>426,983</b> |

# 損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額            |
|-----------------------|----------------|
| <b>I 売上高</b>          | <b>593,243</b> |
| 1. 売上高                | 314,557        |
| 2. 完成工事高              | 278,687        |
| <b>II 売上原価</b>        | <b>508,581</b> |
| 1. 売上原価               | 300,966        |
| 2. 完成工事原価             | 207,615        |
| <b>売上総利益</b>          | <b>84,662</b>  |
| <b>III 販売費及び一般管理費</b> | <b>81,137</b>  |
| <b>営業利益</b>           | <b>3,525</b>   |
| <b>IV 営業外収益</b>       | <b>3,538</b>   |
| 1. 受取利息               | 476            |
| 2. 有価証券利息             | 10             |
| 3. 仕入割引               | 432            |
| 4. 受取配当金              | 1,537          |
| 5. その他                | 1,082          |
| <b>V 営業外費用</b>        | <b>1,503</b>   |
| 1. 支払利息               | 722            |
| 2. 売上割引               | 395            |
| 3. その他                | 387            |
| <b>経常利益</b>           | <b>5,560</b>   |
| <b>VI 特別利益</b>        | <b>5,148</b>   |
| 1. 固定資産売却益            | 57             |
| 2. 投資有価証券売却益          | 132            |
| 3. 工事契約会計基準の適用に伴う影響額  | 323            |
| 4. 貸倒引当金戻入額           | 854            |
| 5. 確定拠出年金移行差益         | 1,714          |
| 6. 過去勤務債務償却額          | 2,068          |
| <b>VII 特別損失</b>       | <b>4,248</b>   |
| 1. 固定資産除却損            | 179            |
| 2. 投資有価証券評価損          | 167            |
| 3. 本社移転費用             | 255            |
| 4. 訴訟和解金              | 462            |
| 5. 関係会社株式評価損          | 3,086          |
| 6. 関係会社出資金評価損         | 100            |
| <b>税引前当期純利益</b>       | <b>6,460</b>   |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b>   | <b>489</b>     |
| <b>法人税等調整額</b>        | <b>4,035</b>   |
| <b>当期純利益</b>          | <b>1,936</b>   |

# 株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |               |                 |               |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                         |               | 純資産合計 |         |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|---------|-----------------|-------------------------|---------------|-------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 | 利 益 剰 余 金     |                 |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 |       |         |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 利 益 準 備 金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |         |                 |                         |               |       |         |
|                         |         |           |                 | 圧 縮 記 帳 積 立 金 | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |         |                 |                         |               |       |         |
| 平成21年3月31日残高            | 27,672  | 26,613    | 259             | 2,857         | 1,347           | 76,787        | 4,702   | △260            | 139,977                 | 2,577         | 28    | 142,582 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                 |               |                 |               |         |                 |                         |               |       |         |
| 別途積立金の積立                |         |           |                 |               |                 | 700           | △700    |                 | —                       |               |       | —       |
| 剰余金の配当                  |         |           |                 |               |                 |               | △2,657  |                 | △2,657                  |               |       | △2,657  |
| 当期純利益                   |         |           |                 |               |                 |               | 1,936   |                 | 1,936                   |               |       | 1,936   |
| 自己株式の取得                 |         |           |                 |               |                 |               |         | △2              | △2                      |               |       | △2      |
| 自己株式の処分                 |         |           | △0              |               |                 |               |         | 0               | 0                       |               |       | 0       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |           |                 |               |                 |               |         |                 |                         | 3,201         | △8    | 3,193   |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | △0              | —             | —               | 700           | △1,421  | △2              | △723                    | 3,201         | △8    | 2,470   |
| 平成22年3月31日残高            | 27,672  | 26,613    | 259             | 2,857         | 1,347           | 77,487        | 3,281   | △262            | 139,254                 | 5,778         | 20    | 145,052 |

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法による原価法、販売用不動産及び未成工事支出金は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 完成工事補償引当金  
完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に一括処理することとしております。

- (6) 関係会社事業損失引当金  
関係会社が営むゴルフ場事業等の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
  - (7) 事業整理損失引当金  
事業の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。  
なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。
  - (2) ヘッジ手段  
為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。  
金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。
  - (3) ヘッジ対象  
社内管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。  
金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しております。
7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。

## **重要な会計方針の変更**

1. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度の期首に存在する工事契約及び当事業年度に着手した工事契約において、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。  
これにより、売上高は2,109百万円増加し、営業利益及び経常利益は33百万円減少し、また、税引前当期純利益は290百万円増加しております。



2. 退職給付引当金  
 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。  
 本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる費用処理額は△747百万円であり、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ747百万円増加しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供されている資産  
 税関に対して投資有価証券9,199百万円を担保として供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,163百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 686百万円

### 4. 保証債務

#### (1) 関係会社の金融機関等からの借入金等に対する保証

|                                           |          |
|-------------------------------------------|----------|
| Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.      | 4,861百万円 |
| Sumitomo Forestry Seattle, Inc.           | 4,352    |
| PT. Kutai Timber Indonesia                | 3,861    |
| Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.        | 3,529    |
| 川崎バイオマス発電㈱                                | 1,394    |
| ㈱フィルケア                                    | 877      |
| 阜新住林木業有限公司                                | 749      |
| Paragon Wood Product (Shanghai) Co., Ltd. | 293      |
| Paragon Wood Product (Dalian) Co., Ltd.   | 210      |
| ㈱住協                                       | 187      |
| PT. AST Indonesia                         | 186      |
| Dongwha SFC Housing Co., Ltd.             | 62       |
| 住協ウインテック㈱                                 | 1        |
| 合計                                        | 20,563   |

#### (2) その他の金融機関等からの借入金等に対する保証

|               |           |
|---------------|-----------|
| 住宅・宅地ローン適用購入者 | 20,659百万円 |
| その他           | 0         |
| 合計            | 20,659    |

### 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 47,178百万円 |
| 長期金銭債権 | 16,279百万円 |
| 短期金銭債務 | 48,107百万円 |
| 長期金銭債務 | 2,032百万円  |

## 損益計算書に関する注記

|           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社との取引高 |           |
| 売上高       | 27,017百万円 |
| 仕入高       | 112,165   |
| 営業外収益     |           |
| 受取利息      | 471       |
| 受取配当金     | 1,020     |
| その他       | 197       |
| 営業外費用     | 101       |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 |          |
| 普通株式               | 263,750株 |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 繰延税金資産           |           |
| 貸倒引当金            | 1,987百万円  |
| 賞与引当金            | 2,075     |
| 販売用不動産等評価損       | 3,004     |
| 確定拠出年金移行時未払金     | 1,888     |
| 関係会社事業損失引当金      | 1,184     |
| 関係会社株式評価損        | 2,720     |
| 投資有価証券・ゴルフ会員権評価損 | 1,740     |
| その他              | 2,846     |
| 繰延税金資産小計         | 17,444    |
| 評価性引当額           | △10,513   |
| 繰延税金資産合計         | 6,931     |
| 繰延税金負債           |           |
| 固定資産圧縮記帳積立金      | 897百万円    |
| 退職給付信託設定益        | 1,590     |
| 前払年金費用           | 638       |
| その他有価証券評価差額金     | 3,329     |
| その他              | 1,633     |
| 繰延税金負債合計         | 8,088     |
| 繰延税金資産純額         | △1,157百万円 |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額 (単位：百万円)

|             | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 事業年度末残高相当額 |
|-------------|---------|------------|------------|
| 建 物         | 7,352   | 5,994      | 1,358      |
| 車 両 運 搬 具   | 425     | 294        | 131        |
| 工具、器具及び備品   | 1,428   | 1,100      | 328        |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 1       | 1          | 0          |
| 合 計         | 9,206   | 7,390      | 1,817      |

### 2. 未経過リース料事業年度末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 1,340百万円 |
| 1年超 | 587      |
| 合計  | 1,927    |

### 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 2,363百万円 |
| 減価償却費相当額 | 2,331    |
| 支払利息相当額  | 62       |

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5. 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

関係会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社名                                           | 住所                    | 資本金            | 事業の内容        | 議決権等<br>の所有割合 | 関係内容      |                         | 取引の内容                 | 取引金額<br>(注5) | 科目    | 事業年度<br>末残高<br>(注5) |
|-----|-----------------------------------------------|-----------------------|----------------|--------------|---------------|-----------|-------------------------|-----------------------|--------------|-------|---------------------|
|     |                                               |                       |                |              |               | 役員<br>兼任等 | 事業<br>上の<br>関係          |                       |              |       |                     |
| 子会社 | 住友林業<br>ホーム<br>エンジニア<br>リング                   | 東京都<br>新宿区            | 75             | 住宅及び<br>住宅関連 | 直接<br>100.0%  | 兼任14名     | 資材の有償<br>支給・戸建<br>住宅の施工 | 当社戸建<br>住宅の施工<br>(注1) | 79,174       | 未収入金  | 24,606              |
|     |                                               |                       |                |              |               |           |                         |                       |              | 工事未払金 | 24,733              |
| 子会社 | 住友林業<br>ホームテ<br>ック                            | 東京都<br>千代田区           | 100            | 住宅及び<br>住宅関連 | 直接<br>100.0%  | 兼任9名      | 住宅のアフ<br>ターメンテ<br>ナンス   | 余剰資金<br>の預り<br>(注2)   | —            | 預り金   | 9,594               |
| 子会社 | スマリフ<br>アシスト                                  | 東京都<br>千代田区           | 100            | 住宅及び<br>住宅関連 | 直接<br>100.0%  | 兼任5名      | —                       | 資金の貸付<br>(注3)         | 1,350        | 長期貸付金 | 5,789               |
| 子会社 | Sumitomo<br>Forestry<br>Australia<br>Pty Ltd. | オーストラ<br>リア州<br>ビクトリア | 千豪ドル<br>81,658 | 木材・建材        | 直接<br>100.0%  | 兼任5名      | —                       | 債務保証<br>(注4)          | 4,861        | —     | —                   |
| 子会社 | Sumitomo<br>Forestry<br>Seattle,<br>Inc.      | 米<br>ワシントン<br>州       | 千米ドル<br>46,750 | 木材・建材        | 直接<br>100.0%  | 兼任4名      | —                       | 債務保証<br>(注4)          | 4,352        | —     | —                   |
| 子会社 | 東洋プライ<br>ウッド                                  | 愛知県<br>名古屋            | 100            | 木材・建材        | 間接<br>100.0%  | 兼任6名      | 木材・建材<br>の販売、<br>建材の仕入  | 資金の貸付<br>(注3)         | 3,510        | 長期貸付金 | 4,385               |

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しています。

(注2) グループ内資金の一元管理を目的とするものであり、取引が反復的に行われていることから、取引金額の記載は行っていません。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しています。

(注4) 各社の金融機関からの借入等につき、債務保証を行っています。

(注5) 取引金額には消費税額等が含まれておらず、事業年度末残高には消費税額等が含まれています。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 818円82銭  
1株当たり当期純利益 10円93銭

## その他の注記

### 退職給付制度の改定

当社は、平成22年2月に退職給付制度を改定し、約25%相当部分を確定拠出年金制度へ移行しております。また残りの確定給付年金制度についても、終身年金割合を引下げ、当該部分については有期年金とする制度に変更しております。これらの会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は1,714百万円、確定給付年金制度の一部改定に伴い発生した過去勤務債務の処理額は2,068百万円で、ともに特別利益に計上しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月11日

住友林業株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鐵 義 正 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 原 義 勝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友林業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月11日

住友林業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鐵 義 正 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中 原 義 勝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友林業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備される体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

住友林業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 高 橋 渉 一 ㊟

監 査 役(常勤) 竹 野 諭 ㊟

監 査 役 三 木 博 ㊟

監 査 役 佐々木 恵 彦 ㊟

※監査役三木 博及び佐々木恵彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、経営基盤、財務体質の強化等を総合的に勘案して行うことといたしたく、その内容は以下のとおりです。

### 1. 期末配当に関する事項

当期末の剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元の見点から、安定的、継続的な配当実施という当社の基本方針のもと、当期業績等を総合的に勘案し、1株につき7円50銭とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期中間配当と当期末配当の合計額は、1株につき15円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき7円50銭      総額1,328,598,668円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日

### 2. 剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金      800,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金      800,000,000円

## 第2号議案 第70期取締役賞与支給の件

当期の取締役賞与につきましては、当期業績等を総合的に勘案し、期末時の取締役7名に対して、合計25,000,000円を支給したいと存じます。

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

（下線は現在の地位、担当及び重要な兼職の状況）

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | やのりゅう<br>矢野 龍<br>(昭和15年4月21日生)    | 昭和38年4月 当社入社<br>昭和63年12月 取締役<br>平成4年6月 常務取締役<br>平成7年6月 専務取締役<br>平成11年4月 取締役社長<br>平成14年6月 執行役員社長<br>平成22年4月 <u>取締役会長</u>                                                                                                                           | 67,575株       |
| 2     | いちかわあきら<br>市川 晃<br>(昭和29年11月12日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成17年4月 住宅本部住宅管理部長<br>平成19年4月 経営企画部長<br>平成19年6月 執行役員<br>経営企画部長委嘱<br>平成20年6月 取締役<br>常務執行役員<br>経営企画・総務・人事・財務・情報システム・<br>内部監査担当<br>平成21年4月 経営企画・総務・コーポレート・コミュニケーション・<br>人事・財務・情報システム・内部監査担当<br>平成22年4月 <u>取締役社長</u><br><u>執行役員社長</u> | 9,300株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | 井上 守<br>いのうえ まもる<br>(昭和23年8月12日生)    | 昭和47年4月 当社入社<br>平成16年6月 執行役員<br>平成17年4月 営業本部副本部長兼<br>同本部建材部長委嘱<br>平成17年8月 安宅建材株式会社 顧問<br>平成17年10月 安宅建材株式会社 社長<br>平成18年4月 常務執行役員<br>事業開発本部長委嘱<br>平成18年6月 取締役<br>平成19年4月 海外事業本部長委嘱<br>平成20年6月 専務執行役員<br>(重要な兼職の状況)<br><u>Nelson Pine Industries Ltd. 会長</u> | 11,900株       |
| 4     | 上山 英之<br>かみやま ひでゆき<br>(昭和26年11月29日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成16年6月 執行役員<br>平成17年4月 常務執行役員<br>住宅本部長委嘱<br>平成17年6月 取締役<br>平成19年4月 経営企画・総務・財務・情報システム・<br>内部監査担当<br>平成20年6月 木材建材事業本部長委嘱<br>平成21年6月 専務執行役員<br>平成22年4月 不動産事業本部統轄                                                                            | 15,200株       |
| 5     | 塩崎 繁彦<br>しおざき しげひこ<br>(昭和27年5月16日生)  | 昭和50年4月 当社入社<br>平成17年6月 執行役員<br>人事部長委嘱<br>平成18年4月 常務執行役員<br>平成18年6月 取締役<br>平成19年4月 住宅事業本部長委嘱<br>平成22年4月 知的財産・筑波研究所担当<br>山林環境本部長委嘱                                                                                                                         | 14,100株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 6     | はやの ひとし<br>早野 均<br>(昭和28年7月10日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成17年6月 執行役員<br>経営企画部長委嘱<br>平成18年4月 <u>常務執行役員</u><br>平成18年6月 <u>取締役</u><br>平成19年4月 不動産事業本部長委嘱<br>平成22年4月 <u>住宅事業本部長委嘱</u>                                                                                               | 19,800株       |
| 7     | ささべ しげる<br>笹部 茂<br>(昭和29年2月28日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成17年4月 住宅本部資材物流部長<br>平成19年4月 人事部長<br>平成20年6月 執行役員<br>人事部長委嘱<br>平成20年9月 総務部長兼<br>人事部長委嘱<br>平成20年10月 総務部長委嘱<br>平成22年4月 <u>常務執行役員</u><br><u>経営企画・総務・環境経営推進・コーポレート・</u><br><u>コミュニケーション・人事・財務・情報システム・内</u><br><u>部監査担当</u> | 3,821株        |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の一層の充実を図るため、新たに監査役1名の増員をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

(下線は現在の地位及び重要な兼職の状況)

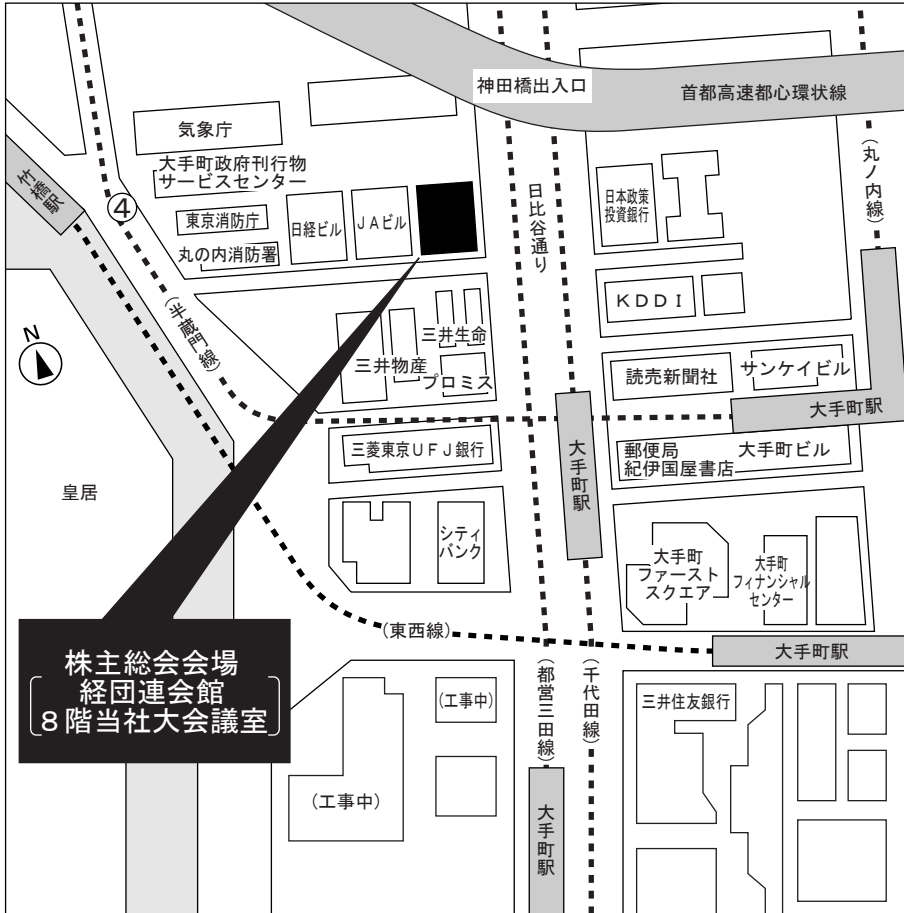
| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 寺本 哲<br>てらもと さとし<br>(昭和16年6月29日生) | 昭和41年2月 宮坂公認会計士事務所入所<br>昭和44年3月 公認会計士登録<br>昭和57年8月 監査法人第一監査事務所 代表社員<br>昭和61年1月 センチュリー監査法人 代表社員<br>平成12年4月 監査法人太田昭和センチュリー 代表社員<br>平成12年5月 同法人 常任理事<br>平成14年5月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)<br>副理事長<br>平成15年6月 <u>公認会計士協同組合 専務理事</u><br>平成19年6月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)<br>退職 | 0株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 寺本 哲氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。また、同氏は、証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員の候補者としての条件を満たしております。
3. 寺本 哲氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものです。
4. 本議案が原案どおり承認されることを条件として、当社は、寺本 哲氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結いたします。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額といたします。

以上

# 〔株主総会会場ご案内略図〕

会場 東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
経団連会館 8階当社大会議室



交通 ●地下鉄「大手町駅」C2b出口直結  
(東京メトロ 千代田線・半蔵門線・丸ノ内線・東西線/都営三田線)

●東京メトロ東西線「竹橋駅」④出口より徒歩約4分

なお、お車でのご来場はご遠慮下さい。